

# いなべファミサポ 子育て支援(提供会員)養成講座のご案内

## 子育てを応援したい人

地域みんなで子育てを応援しませんか!?

ファミリー・サポート・センターでは、「子育てを助けて欲しい人」と「子育てのお手伝いができる人」のネットワークをつくることで、地域の子育て支援を行っています。

その橋渡し役としてファミリー・サポート・センターが調整を行います。

センターでは、お子さんを一時的に預かったり、保育所・学童保育などへの送迎をしていただく提供会員(子育てのお手伝いができる人)になっていただくための養成講座を開催します。

対象者 市内・近隣に在住する方  
(どなたでも)

日時 7月4日(金) 9:30~14:30  
7月5日(土) 9:00~12:00

会場 大安庁舎 1F 庁議室

受講料 無料 ※受講後、提供会員登録

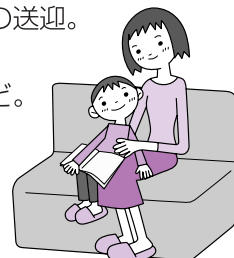
申込期間 6月9日(月)~6月25日(水)

定員 10人

申込方法 下記へ、電話かFAXでお申し込みください。

## ファミリー・サポート・センターの会員はこんな助け合いをします

- ◆保育施設や小学校、学童保育所の開始前または終了後に子どもを預かること、また、その送迎。
  - ◆保育施設や小学校が休みのときに子どもを預かること。
  - ◆子ども同伴で外出が困難な時(通院・冠婚葬祭・学校行事等)に子どもを預かることなど。
- ※子どもをお預かりするのは原則として**提供会員の自宅**です。  
※万一に備えて会員は補償保険に一括加入します。(掛け金の個人負担はありません)



### 利用時間・利用料金

- ◆基本時間(7:30~19:00)…700円/時間
  - 基本時間以外……………800円/時間
- ※入会金・年会費は無料です。  
※料金の受け渡しは直接会員同士で行います。

★子どもが好き!

★子育ての経験を活かしたい!

★子どもが成長したので空いた時間を有効に使いたい!

という方お待ちしています。センターでは「できる時にできること」をお願いしています。「毎日は無理だから…」と気にしていただくなくても大丈夫です!

問・申込先 大安庁舎 いなべファミリー・サポート・センター T/F 78-3370

## 65~74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ 国民健康保険料が年金から天引きされます

65歳から74歳までの世帯主の方で、①~③のすべてに当てはまる方は、10月に支給される年金から、保険料(2か月分に相当する額)を差し引いて納めていただくこと(特別徴収)になります。

### ①世帯主が国民健康保険に加入している方の場合

世帯主が会社の健康保険や共済組合の加入者、75歳以上で後期高齢者医療制度の加入者の場合は該当しません。

### ②世帯内の国民健康保険に加入している方全員が65歳以上75歳未満の場合

【世帯内に65歳未満の方がいる場合】

- ★65歳未満の国保に加入している方がいる場合→該当しない
- ★65歳未満の方全員が会社の健康保険、共済組合の加入者である場合→該当する

【世帯内に75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者がいる場合】

- ★75歳以上の方が世帯主の場合→該当しない
- ★75歳以上の方が世帯主でない場合→該当する

### ③天引き(特別徴収)の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険料が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない方

問 北勢庁舎 保険年金課 T 72-3829 F 72-3334